

渡航手続きのご案内

当社は渡航手続代行契約によりお客様の渡航手続きのご案内と代行業務を承りますので、ご希望のお客様は必要事項をお申出ください。お申込みがない場合、EDカードの入手・作成、「旅券、査証、ESTA（米国電子渡航認証）、ETAS（オーストラリア電子渡航許可）等が有効かどうかの確認」、旅券・査証の申請等の渡航手続はお客様ご自身で行なっていただくこととなりますので、予めご了承ください。

パスポート（旅券）について

- このご旅行には 有効期間がヶ月以上残っている旅券が必要です。
帰国日まで有効な旅券が必要です。

ビザについて（日本国籍以外のお客様は別途ご案内いたします。）

- このご旅行には 査証は不要です。
査証が必要です。（国名：）

当社では申請代行を承っております。

出入国カード、税関申告書について

- 出入国カード、税関申告書が必要です。
当社では書類の作成代行を承っております。ご出発前に準備されることをお勧めいたします。

海外旅行保険加入のおすすめ

●事件・事故に巻き込まれないように万全の注意を払っていても、100%安心であるという保証はありません。また、普段、ご自身の健康に自信があっても、水や食物の違いから、病気や食あたりにかかる方が増えているのも事実です。海外での医療費は一般に高額で、場所によっては病院の部屋代だけで1日20万円以上もすることがあります。病院の治療費や緊急移送、救護者費用も補償されるような範囲の広い海外旅行保険にぜひとも加入されるようお勧めいたします。

旅行業務取扱料金表

毎度、当社をご利用いただき、ありがとうございます。
当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

内 容		取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特 記 事 項	
① 取扱料金及び変更・取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします。	
	ホテル	1手配 ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)		
	レンタカー	1手配	2,160円	2,160円	券面額の15%	
	鉄道	1名様1件	1,080円	2,160円	2,160円 イ. 予約変更、乗車券・クーポン・パス類の切替・再発行は変更手続料金がかかります。 ロ. 運賃により払戻できない場合があります。 ハ. 座席・寝台予約は1区間1件となります。	
	バス	1手配	5,400円	3,240円	券面額の15%	
	現地発着ツアー・送迎・ガイド	1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限1,080円)	
	船舶・レストラン・現地入場券・その他サービス	1手配	5,400円	3,240円	3,240円	入場券の変更・払戻はできません。
	日本発国際航空券	1名様1件	ご旅行費用総額の20%以内 (下限6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限5,400円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限5,400円)	イ. 販売店でお渡しのご案内をご覧ください。 ロ. 航空運賃が32,400円未満の場合、取扱料金は6,480円申し受けます。 ハ. 未使用航空券の精算手続は1名様1件につき5,400円申し受けます。 ニ. EMD(※)発行の場合、取扱料金お1名様1サービスにつき、5,400円申し受けます。 (注) EMDとは航空運賃本体に付随して設定される追加サービス購入等のための電子的なクーポンです。 ホ. Eチケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料1名様につき5,400円申し受けます。 ヘ. 発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。 ト. 世界一周航空券は販売店によりお取扱できない場合があります。
	海外発航空券	1名様1件	ご旅行費用総額の20%以内 (下限6,480円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限5,400円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限5,400円)	
	周回航空券（世界一周航空券等）	1名様1件	21,600円	10,800円	10,800円	
緊急手配料金	1名様1件	契約時に明示した料金				

内 容		料 金	特 記 事 項		
② 渡航手続代行料金	渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、EDカード・税関申告書等の入手作成	1名様1件につき3,240円			
	旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増補・再発給）	1名様1件につき3,780円	旅券印紙代は別途申し受けます。	
		(2) (1)と旅券の代理申請	1名様1件につき5,400円		
	査証	(1) 査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	契約時に明示した料金	イ. 査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 ロ. 申請書を除く書類の作成費用は左記(2)～(15)のとおり別途申し受けます。	
		(2) アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認	1名様1件につき6,480円		
		(3) オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき3,240円		
		(4) 英文日程表の作成	1書類につき3,240円		
		(5) 英文予約確認書（航空及びホテル）の作成代行	1書類につき3,240円		
		(6) 身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate等の英訳代行	1書類につき4,320円		
		(7) 公証人役場での公証の代理申請・受領	1件につき5,940円		公証料は別途実費を申し受けます。
		(8) 外務省、各国大使館等官公庁での公印証明（認証）の代理申請・受領	1件につき5,400円		認証料等がかかる場合は別途実費を申し受けます。
		(9) 招聘状、現地機関の引受証明書、事前許可等の取得代行	契約時に明示した料金		必要な場合は、別途実費を申し受けます。
		(10) 健康診断書、警察証明書等の代理受領	1件につき5,400円		
		(11) 再入国許可申請手続の代行	1名様につき12,960円		
		(12) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	契約時に明示した料金		必要な場合は、別途実費を申し受けます。
(13) 査証要否の確認書面の作成		1名様につき2,700円	査証要否を確認するために特別な調査を要する場合に申し受けます。		
(14) 上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、電子渡航許可申請その他の手続およびそれらに付随する業務		契約時に明示した料金	必要な場合は、別途実費を申し受けます。		
(15) 上記手続の緊急手続		1名様につき10,800円増し			
予防接種	(1) 予防接種証明書の検印の取得代行	1件につき3,240円(本人出頭に当社係員が同行する場合は2,160円増し)			
	その他	上記以外の手続・作業	1名様1国につき10,800円増し 当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したときに限ります。		
③ 相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分 5,400円 以降30分毎に3,240円			
	(2) 旅行日程表の作成	1件3,240円			
	(3) 旅行代金見積書の作成	1件3,240円			
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,080円			
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,400円増し			
④ EMD(※)その他のサービス料金	日本国内空港等でのあっ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あっ旋サービス	あっ旋員1名につき16,200円 イ. 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,400円増しとなります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。		
	添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき64,800円(※但し、現地を開始され終了するものについては、60,000円) 添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。		
	通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1件につき3,240円 電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。		

- (注) 1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。(※「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)
2. 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
3. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. **航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。**
5. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
6. 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
7. 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
8. 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
9. 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。